平成２３年（フ）第８６１号
名古屋市熱田区六野１丁目２番21号　ザ・ライオンズミッドキャピタルタワー609
債務者　株式会社ｏｎｅ’ｓ
代表者代表取締役　乾　浩一郎
１　決定年月日時　平成23年４月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大林　由美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月28日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１４４号
兵庫県宝塚市ゆずり葉台２―１―15、商業登記簿上の本店所在地兵庫県宝塚市中州１丁目15番20号
債務者　株式会社ヂャール
代表者代表取締役　北村　末次
１　決定年月日時　平成23年４月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　賢一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月28日午前10時30分
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２３年（フ）第１２０号
山梨県山梨市上神内川1049番地の２
債務者　株式会社土屋電気
代表者代表取締役　土屋　寿雄
１　決定年月日時　平成23年４月22日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　甲光　俊一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月29日午後１時30分
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１４３号
金沢市増泉２丁目７番19号、従前の本店所在地金沢市松村町ヌ44番地
債務者　ゼストホールディングス株式会社
代表者代表取締役　眞藤　健一
１　決定年月日時　平成23年４月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮西　　香
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月３日午前10時15分
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第１４４号
金沢市松村町ヌ44番地、従前の本店所在地金沢市片町１丁目１番29号　ＮＥＯＴＶビル
債務者　ゼスト株式会社
代表者代表取締役　眞藤　健一
１　決定年月日時　平成23年４月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮西　　香
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月３日午前10時30分
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第１６９号
岐阜県羽島郡笠松町西町77番地
債務者　株式会社アーバン
代表者代表取締役　山田　　守
１　決定年月日時　平成23年４月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武藤玲央奈
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月23日午前10時
岐阜地方裁判所

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１２１号
山梨県山梨市上神内川1049番地の２
債務者　土屋　寿雄
１　決定年月日時　平成23年４月22日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　甲光　俊一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月29日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成23年６月22日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１４０号
山梨県笛吹市一宮町金田1249番地１
債務者　米倉　豊晴
１　決定年月日時　平成23年４月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　埴原　一也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月15日午前10時
５　免責意見申述期間　平成23年６月22日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第６５９号
福岡市南区向新町１丁目８番23号
債務者　吉永　利明
１　決定年月日時　平成23年４月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大神　朋子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月21日午後２時
５　免責意見申述期間　平成23年６月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第２８１７号
大阪府東大阪市俊徳町４―１―20フジコーポ202、住民票上の住所大阪府門真市大字三ツ島1777番地の５
債務者　末﨑　忠幸
１　決定年月日時　平成23年４月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　下谷　友和
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月７日午後３時
５　免責意見申述期間　平成23年６月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９０８５号
大阪府東大阪市西堤１丁目２番12号
債務者　安井　広美
１　決定年月日時　平成23年４月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　笠鳥　智敬
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月７日午後３時
５　免責意見申述期間　平成23年６月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１２２５号
大阪市中央区十二軒町７番１―405号
債務者　山根　美和
１　決定年月日時　平成23年４月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大塚　千代
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月７日午後３時
５　免責意見申述期間　平成23年６月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２２８８号
大阪市住吉区上住吉１丁目１番３―704号
債務者　三市　昌樹
１　決定年月日時　平成23年４月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂本　　哲
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月７日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成23年６月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２３１２号
大阪市此花区伝法６丁目２番２号　グランドヴィラ此花Ⅱ905号室、住民票上の住所大阪市西区九条南２丁目23番３号
債務者　玉木喜久子
１　決定年月日時　平成23年４月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松原　浩晃
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月７日午後３時
５　免責意見申述期間　平成23年６月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４１１号
神戸市兵庫区吉田町２丁目22番８号22番館304
債務者　吉田　眞一
１　決定年月日時　平成23年４月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河瀬　　真
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月30日午前10時
５　免責意見申述期間　平成23年６月23日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２１０号
兵庫県高砂市伊保崎南23―24―１　コヤマハイツ伊保103号室、住民票上の住所兵庫県姫路市白浜町宇佐崎中１丁目154番地１
債務者　川崎　陽市
１　決定年月日時　平成23年４月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原　　恒徳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月15日午前10時
５　免責意見申述期間　平成23年６月24日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第１５号
宮城県柴田郡大河原町字東原町20番地７　202号
債務者　鈴木　謹嘉
１　決定年月日時　平成23年４月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　翠川　　洋
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月13日午前10時
５　免責意見申述期間　平成23年６月27日まで
仙台地方裁判所大河原支部